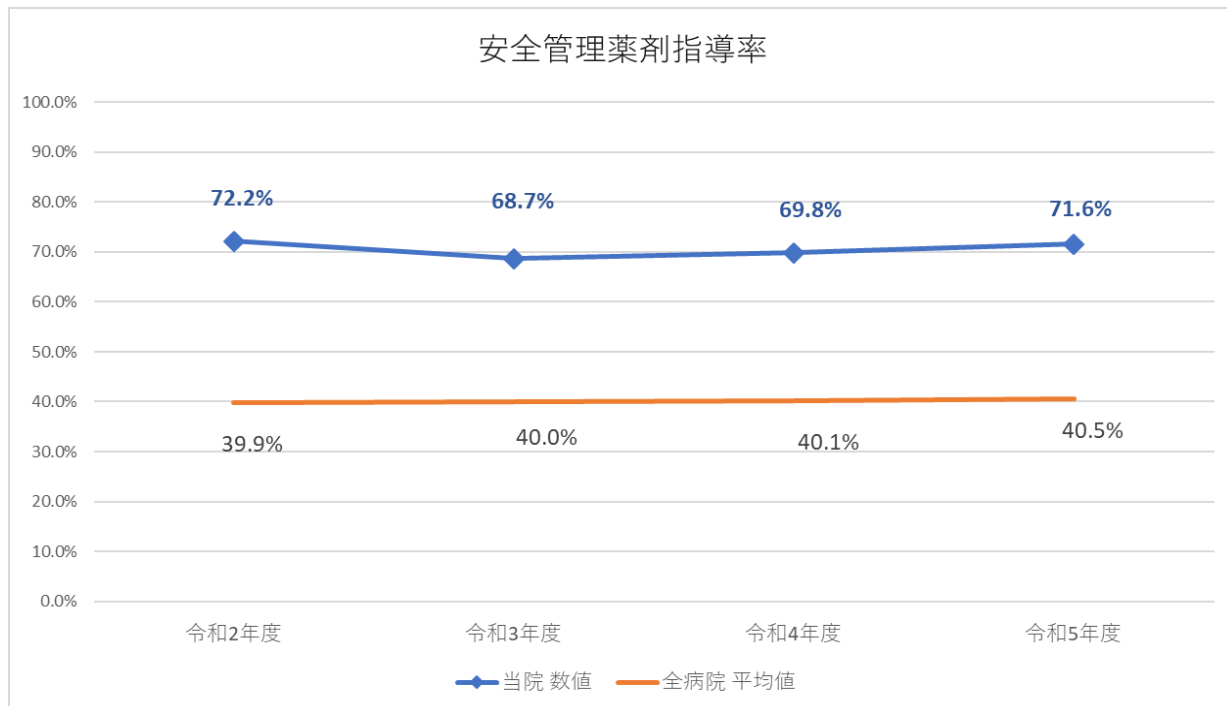


□安全管理薬剤指導率



	令和2年度 R2.7～R3.3	令和3年度 R3.4～R4.3	令和4年度 R4.4～R5.3	令和5年度 R5.4～R6.3	令和6年度
当院	72.2%	68.7%	69.8%	71.6%	
全病院平均値	39.9%	40.0%	40.1%	40.5%	
全病院登録数	148	152	146	151	

【解説】当院の診療科の特性により、特に安全管理が必要な医薬品（抗がん剤、血液凝固阻止剤、精神神経用剤など）が使用されることが多くなっています。

薬剤師による指導は、全病棟に担当薬剤師を配置し、超急性期を除き可能な限り積極的に行っています。

その取り組みにより全国平均を上回る結果となっています。

【計算方法】

薬剤管理指導料が算定された患者数／

特に安全管理が必要な医薬品が投薬又は注射 されている入院患者数×100％